

令和8年6月15日開会

令和8年6月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

目 次

第 1 号	令和 8 年度徳島県一般会計補正予算（第 1 号）	1 頁
第 2 号	令和 8 年度徳島県病院事業会計補正予算（第 1 号）	7
第 3 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	9
第 4 号	地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部改正について	11
第 5 号	徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	13
第 6 号	徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	17
第 7 号	徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	19
第 8 号	地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	21
第 9 号	徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	23
第 10 号	徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（4）の請負契約の変更請負契約について	25
第 11 号	徳島県立学びの多様化学校（仮称）新築工事の請負契約について	27
第 12 号	無人型セルフレジの購入契約について	29
報告第 1 号	令和 7 年度徳島県継続費繰越計算書について	31
報告第 2 号	令和 7 年度徳島県繰越明許費繰越計算書について	33
報告第 3 号	令和 7 年度徳島県事故繰越し繰越計算書について	45
報告第 4 号	令和 7 年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書について	47
報告第 5 号	令和 7 年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について	49
報告第 6 号	令和 7 年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について	51
報告第 7 号	令和 7 年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について	53
報告第 8 号	令和 7 年度徳島県工業用水道事業会計継続費繰越計算書について	55
報告第 9 号	令和 7 年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について	57

報告第10号	令和7年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書について	59頁
報告第11号	損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	61
報告第12号	損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	63
報告第13号	損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について	65
補正予算説明		
1	令和8年度徳島県一般会計補正予算（第1号）説明書	69
	(1) 歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書	69
	1 総括	69
	2 歳入	73
	3 歳出	87
	(2) 補正予算（第1号）給与費明細書	123
	(3) 補正予算（第1号）債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書	127
	(4) 補正予算（第1号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	129
2	令和8年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）説明書	131

第 1 号

令和8年度徳島県一般会計補正予算（第1号）

令和8年度徳島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,892,270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ546,650,270千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和8年6月15日提出

徳島県知事 後藤田 正 純

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 6,219,360	千円 60,981	千円 6,280,341
	1 分担金	152,837	25,227	178,064
	2 負担金	6,066,523	35,754	6,102,277
9 国庫支出金		61,318,767	7,644,138	68,962,905
	1 国庫負担金	30,829,980	449,016	31,278,996
	2 国庫補助金	29,730,450	7,185,132	36,915,582
	3 委託金	758,337	9,990	768,327
12 繰入金		30,202,048	62,500	30,264,548
	2 基金繰入金	29,404,893	62,500	29,467,393
13 繰越金		1,000,000	596,651	1,596,651
	1 繰越金	1,000,000	596,651	1,596,651
15 県債		45,708,000	2,528,000	48,236,000
	1 県債	45,708,000	2,528,000	48,236,000
歳入	合計	535,758,000	10,892,270	546,650,270

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 32,444,415	千円 407,327	千円 32,851,742
	1 総務管理費	16,761,561	7,535	16,769,096
	2 企画費	6,984,114	389,792	7,373,906
	6 防災費	3,207,953	10,000	3,217,953
3 民生費		73,181,608	539,653	73,721,261
	1 社会福祉費	50,015,184	518,820	50,534,004
	2 児童福祉費	18,545,889	19,813	18,565,702
	3 生活保護費	4,620,535	1,020	4,621,555
4 衛生費		29,547,412	1,143,723	30,691,135
	1 公衆衛生費	7,378,115	6,320	7,384,435
	2 環境衛生費	2,832,977	602,000	3,434,977
	4 医薬費	7,035,775	535,403	7,571,178
5 労働費		3,401,359	135,000	3,536,359
	1 労政費	2,266,515	135,000	2,401,515
6 農林水産業費		35,303,351	1,750,118	37,053,469

	1 農 業 費	4,131,324	100,000	4,231,324
	2 園 芸 費	793,702	192,400	986,102
	3 畜 産 業 費	1,749,799	168,352	1,918,151
	4 農 地 費	15,138,424	224,600	15,363,024
	5 林 業 費	9,882,988	782,138	10,665,126
	6 水 産 業 費	3,607,114	282,628	3,889,742
7 商 工 費		66,310,608	1,951,000	68,261,608
	1 商 業 費	60,182,966	1,650,000	61,832,966
	2 工 鉱 業 費	3,966,356	150,000	4,116,356
	3 観 光 費	2,161,286	151,000	2,312,286
8 土 木 費		53,980,272	4,869,581	58,849,853
	2 道 路 橋 り よ う 費	24,304,472	2,701,449	27,005,921
	3 河 川 海 岸 費	14,047,059	974,100	15,021,159
	4 港 湾 費	4,717,833	732,057	5,449,890
	5 都 市 計 画 費	5,608,531	461,975	6,070,506
10 教 育 費		96,590,749	95,868	96,686,617
	1 教 育 総 務 費	16,296,630	55,768	16,352,398

	5 特別支援学校費	8,989,789	16,400	9,006,189
	7 保健体育費	3,273,880	23,700	3,297,580
歳出	合計	535,758,000	10,892,270	546,650,270

第2表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
徳島県立産業観光交流センター等の管理運営協定	自 令和9年度 至 令和12年度	26,400千円

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
農地事業	2,614,000千円	2,675,000千円
林業治山事業	2,227,000	2,532,000
水産事業	1,492,000	1,559,000
道路橋りょう事業	11,245,000	12,245,000
河川海岸事業	7,933,000	8,393,000
港湾事業	2,091,000	2,510,000

都市計画事業	1,988,000	2,204,000
計	45,708,000	48,236,000

第 2 号

令和 8 年度徳島県病院事業会計補正予算（第 1 号）

(総則)

第 1 条 令和 8 年度徳島県病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 8 年度徳島県病院事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	29,350,015千円	55,440千円	29,405,455千円
第 2 項 医 業 外 収 益	4,476,702千円	55,440千円	4,532,142千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	32,195,405千円	69,300千円	32,264,705千円
第 1 項 医 業 費 用	30,923,073千円	69,300千円	30,992,373千円

令和 8 年 6 月 15 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

第 3 号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例（平成14年徳島県条例第4号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項第6号ア中「710円」を「950円」に改め、同号イ及び同項第7号中「1,080円」を「1,440円」に改める。

第9条第2項中「この項」の次に「及び次項」を加え、「住居手当及び子女教育手当」を「在外住居手当、同行配偶者手当、同行子女手当、子女教育手当及び在外単身赴任手当」に改め、「（在勤基本手当）」の次に「、同行配偶者手当及び同行子女手当」を加え、「住居手当に」を「在外住居手当に」に改め、同条第3項中「第7条の2」を「第6条、第7条の2」に、「地域手当」を「扶養手当（法第6条第5項に規定する同行子女に相当する者に係る分に限る。）、地域手当」に改め、「住居手当」の次に「（給与条例第7条の5第1項第1号の規定によるものに限る。）」を加える。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例（第9条第3項の改正規定（「第7条の2」を「第6条、第7条の2」に、「地域手当」を「扶養手当（法第6条第5項に規定する同行子女に相当する者に係る分に限る。）、地域手当」に改める部分に限る。）を除く。）による改正後の職員の特殊勤務手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定及び附則第5項の規定による改正後の職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）の規定は、令和8年4月1日から適用する。

（特殊勤務手当の内払）

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例による改正前の職員の特殊勤務手当に関する条例（以下「改正前の条例」という。）の規定に基づいて支給された危険現場作業手当は、改正後の条例の規定による危険現場作業手当の内払とみなし、改正前の条例の規定に基づいて支給された外国勤務手

当は、改正後の条例の規定による外国勤務手当の内払とみなす。

(外国勤務手当に関する経過措置)

- 4 令和8年4月1日からこの条例の施行の日の前日までの間に職員の給与に関する条例第6条の規定に基づき扶養手当（在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律（昭和27年法律第93号）第6条第5項に規定する同行子女に相当する者に係る分に限る。）の支給を受けた職員の当該扶養手当の計算期間に係る外国勤務手当の額は、改正後の条例第9条第2項に規定する額から当該扶養手当の額又は当該期間に係る同項に規定する同行子女手当の額のいずれか少ない額を減じた額とする。

(職員の給与に関する条例の一部改正)

- 5 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第7条の5第1項第2号中「又は第3項」を「若しくは第3項」に改め、「職員」の次に「又は職員の特務勤務手当に関する条例（平成14年徳島県条例第4号）第9条第2項の規定により在外単身赴任手当の額が含まれる外国勤務手当を支給される職員」を加える。

提案理由

国家公務員について、異常な自然現象により重大な災害が発生した現場等において巡回監視等に従事した場合の特務勤務手当の額が改められたこと並びに在外公館に勤務する外務公務員の同行子女手当及び在外単身赴任手当の新設の措置が講ぜられたこと等に鑑み、本県の職員の特務勤務手当について、所要の措置を講ずる必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 4 号

地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部改正について

地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例

地方活力向上地域内における県税の課税免除等に関する条例（平成27年徳島県条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「令和8年3月31日」を「令和10年3月31日」に改め、「うち当該特別償却設備」の次に「(法第5条第4項第5号に規定する特定業務児童福祉施設のうち同号に規定する特定業務施設の新設に併せて整備されるものの用に供する減価償却資産を除く。次項において同じ。)」を加える。

第3条第1項及び第2項中「令和8年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の第2条第1項並びに第3条第1項及び第2項の規定は、令和8年4月1日から適用する。

提案理由

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに鑑み、所要の整備を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 5 号

徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例（平成5年徳島県条例第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第4号中「第10条第1項」の次に「及び第2項」を加える。

第6条第1項の表次条の許可を受けて利用する施設等の項の項名中「施設等」の次に「(同条に規定する駐車場を除く。)」を加え、同項中「興行以外の用途に利用する場合の多目的ホール、」を削り、同表駐車場（県が駐車場として利用に供する場合の多目的広場を含む。）の項の項名中「県」を「指定管理者」に改める。

第7条中「多目的広場」の次に「、駐車場（貸切利用（この条に規定する利用の許可を受けて多目的ホールを利用する者であって知事が別に定める要件に該当するものが当該利用と合わせて駐車場全体を専用して利用することをいう。以下同じ。）により利用する場合の駐車場に限る。）」を加え、「知事」を「指定管理者」に改める。

第10条第1項中「別表」を「別表第1」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 駐車場（指定管理者が駐車場として利用に供する場合の多目的広場を含む。）を利用する者に対しては、別表第2に掲げる額の使用料を徴収する。ただし、貸切利用による駐車場の利用の許可がされている場合は、この限りでない。

別表多目的ホールの項を次のように改める。

多 目 的 ホ ール	展示会又は見本市 に利用する場合	平 日	午 前 又 は 午 後	181,550円	68,080円
			夜 間	217,860円	
	休 日 等	午 前 又 は 午 後	217,860円	81,690円	

興行に利用する場合	入場料の最高額が1,000円未満の場合	平日	夜	間	261,430円	41,250円
			午前又は午後	間	110,000円	
		休日等	夜	間	132,000円	
			午前又は午後	間	131,870円	
	入場料の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合	平日	夜	間	165,000円	61,870円
			午前又は午後	間	198,000円	
		休日等	夜	間	198,100円	
			午前又は午後	間	237,720円	
	入場料の最高額が3,000円以上の場合	平日	夜	間	220,000円	82,500円
			午前又は午後	間	264,000円	
		休日等	夜	間	263,770円	
			午前又は午後	間	316,520円	
大会、会議、アマチュアスポーツ、サークル活動等に利用する場合	平日	夜	間	82,220円	30,830円	
		午前又は午後	間	98,660円		
	休日等	夜	間	98,770円		
		午前又は午後	間	118,520円		

別表の備考第1項中「興行以外の用途に利用する場合の多目的ホール、」を削り、同表を同表その1とし、同表にその2として次のように加える。

その2

区分	基本となる使用料		時間外使用料 (1時間につき)
	単位	金額	
駐車場(貸切利用)	1日	213,600円	17,080円

備考

- 1 「時間外使用料」とは、午前8時30分から午後9時までの時間以外の時間に貸切利用をする場合の使用料の額をいう。
- 2 「1日」とは、午前8時30分から午後9時までの間をいう。
- 3 時間外使用料に係る利用時間が1時間に満たない場合の当該満たない利用時間及び利用時間に1時間に満たない端数が生じた場合の当該端数の利用時間は、それぞれ1時間として計算する。

別表を別表第1とし、同表の次に次の1表を加える。

別表第2（第10条関係）

自動車の種類	区分	単位	使用料の額
普通自動車	駐車時間が3時間以内の場合	1台1回1時間につき	100円
	駐車時間が3時間を超える場合	1台1回につき	400円

備考

- 1 「普通自動車」とは、道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条に規定する普通自動車をいう。
- 2 「駐車時間」とは、駐車した日の午後12時までの間において引き続き駐車した時間をいう。
- 3 駐車時間が1時間に満たない場合の当該満たない駐車時間及び駐車時間に1時間に満たない端数が生じた場合の当該端数の駐車時間は、それぞれ1時間として計算する。
- 4 駐車した時から当該駐車をした日の翌日以降にかけて引き続き駐車した場合の使用料の額は、この表及び前2項の規定を適用して算出された使用料の額に当該翌日以降の日1日当たり600円を加えて得た額とする。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に改正前の第7条の規定により知事がした許可であって同日以後の利用に係るものは、改正後の第7条の規定により指定管理者がした許可とみなす。
- 3 この条例の施行の際現に利用の許可を受けている施設の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

提案理由

徳島県立産業観光交流センターの施設の利用の状況に鑑み、当該施設の効率的かつ適正な利用を図るため、多目的ホール等の使用料について所要の改正を行う等の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 6 号

徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例（昭和31年徳島県条例第45号）の一部を次のように改正する。

第5条の2第1項中「第10条」を「第9条」に、「第11条」を「第10条」に改める。

第15条第2項第5号中「3,600円」を「3,900円」に改める。

第19条第2項中「1,080円」を「1,440円」に改める。

附則第2項中「第13条第1項」を「第12条第1項」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）第15条及び第19条の規定は、令和8年4月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の規定に基づいて支給された特殊勤務手当は、改正後の条例の規定による特殊勤務手当の内払とみなす。

提案理由

義務教育費国庫負担金の算定に係る部活動指導手当の額が改められたことに鑑み、特殊業務手当の額を改めるとともに、国家公務員について、異常な自然現象により重大な災害が発生した現場等において応急作業等に従事した場合の特殊勤務手当の額が改められたことに鑑み、災害時教育支援等手当の額を改める等

の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 7 号

徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例（平成14年徳島県条例第39号）の一部を次のように改正する。

第17条第2項中「840円」を「1,120円」に、「1,080円」を「1,440円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和8年4月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、改正前の徳島県地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の規定に基づいて支給された災害警備等手当は、改正後の条例の規定による災害警備等手当の内払とみなす。

提案理由

国家公務員について、異常な自然現象等により重大な災害が発生した箇所等において災害警備等の作業に従事した場合の特殊勤務手当の額が改められたことに鑑み、本県の警察職員の災害警備等手当の額を改める必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 8 号

地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

地方自治法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

次に掲げる条例の規定中「第243条の2の8第8項」を「第243条の2の9第8項」に改める。

- (1) 徳島県流域下水道事業の設置等に関する条例（平成21年徳島県条例第31号）第6条
- (2) 徳島県公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を要する場合を定める条例（昭和41年徳島県条例第71号）
- (3) 徳島県病院事業の設置等に関する条例（昭和39年徳島県条例第37号）第5条

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 9 号

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

徳島県病院事業の設置等に関する条例（昭和39年徳島県条例第37号）の一部を次のように改正する。

第10条第2項第4号中「第7条の2」を「第7条の2第1号」に、「同条」を「同号」に、「4分の1」を「2分の1」に改める。

別表徳島県立三好病院の項中「緩和ケア内科」を「緩和ケア内科 糖尿病内科」に改め、同表徳島県立海部病院の項中「整形外科」を「整形外科 精神科」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部が改正され、後発医薬品のある新医薬品等の処方等又は調剤に係る選定療養を受けた者から徴収すべき額が改められたことに伴い、県立病院の使用料の額について所要の改正を行うとともに、診療体制の充実等に伴い、徳島県立三好病院及び徳島県立海部病院の診療科目について所要の改正を行う等の必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

第 10 号

徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（４）の請負契約の変更請負契約について

令和7年3月10日議決を経た徳島県鳴門総合運動公園野球場改築工事のうち建築工事（４）の請負契約の変更請負契約を次のとおり締結する。

令和8年6月15日提出

徳島県知事 後藤田 正 純

請負契約書中「3 工期 徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和8年7月31日まで」を「3 工期 徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和8年9月30日まで」に、「4 契約金額 798,050,000円」を「4 契約金額 810,491,000円」に改める。

提案理由

工事の請負契約の契約金額等の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 11 号

徳島県立学びの多様化学校（仮称）新築工事の請負契約について

次のとおり工事の請負契約を締結する。

令和 8 年 6 月 15 日 提出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1	工 事 名	徳島県立学びの多様化学校（仮称）新築工事
2	工 事 箇 所	鳴門市鳴門町高島
3	工 期	徳島県議会の議決のあった日の翌日から令和9年3月15日まで
4	契 約 金 額	634,700,000円
5	契 約 の 方 法	随意契約
6	契 約 の 相 手 方	岡田組・平島TEAM28・廣瀬諭志 徳島県立学びの多様化学校設置事業拡大共同企業体 代表構成員 徳島市幸町一丁目47番地3 株式会社 岡田組 代表取締役社長 岡 田 英二郎
	構 成 員	徳島市川内町平石夷野77番地2 株式会社 平島弘之プラスチーム二十八 代 表 取 締 役 平 島 弘 之
	構 成 員	阿南市富岡町東新町134番地1 株式会社 廣瀬諭志建築設計事務所 代 表 取 締 役 廣 瀬 諭 志

提案理由

工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

第 12 号

無人型セルフレジの購入契約について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

令和 8 年 6 月 15 日 提 出

徳島県知事 後 藤 田 正 純

1	物	件	名	無人型セルフレジ
2	納		期	徳島県議会の議決のあった日から令和9年3月31日まで
3	契	約	金 額	88,948,640円
4	契	約	の 方 法	随意契約
5	契	約	の 相 手 方	東京都大田区久が原五丁目13番地12号 株式会社 寺岡精工 代表取締役社長 山 本 宏 輔 代理人 香川県高松市林町2511-8 株式会社 寺岡精工 高松営業所 営 業 所 長 森 永 恵 文

提案理由

物品の購入契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。

報告第1号

令和7年度徳島県継続費繰越計算書について

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、令和7年度徳島県継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県継続費繰越計算書

1 一般会計

款	項	事業名	継続費額	令和7年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌年度通 次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計 上 額	前年度通 次繰越額	計				特 定 財 源			
										繰 越 金	国支出金	地 方 債	そ の 他
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	一の堰ゲート 改築事業	円 890,000,000	円 390,000,000	円 20,000,000	円 410,000,000	円 125,200,000	円 284,800,000	円 284,800,000	円 11,376,000	円 156,640,000	円 94,000,000	(分、負) 円 22,784,000
	6 水 産 業 費	椿泊荷さばき所 整備事業	円 3,000,000,000	円 650,000,000	円 1,813,977,000	円 2,463,977,000	円 2,416,673,700	円 47,303,300	円 47,303,300	円 3,851,650	円 23,651,650	円 17,000,000	(分、負) 円 2,800,000
8 土 木 費	2 道 橋 路 橋 設 置 費	大 鳴 門 橋 自 転 車 道 業	円 2,800,000,000	円 1,400,000,000	円 491,797,105	円 1,891,797,105	円 306,345,455	円 1,585,451,650	円 1,585,451,650	円 72,101,750	円 92,349,900	円 1,421,000,000	
		北 河 内 谷 川 橋 新 設 事 業	円 450,000,000	円 50,000,000		円 50,000,000	円 20,000,000	円 30,000,000	円 30,000,000	円 1,695,000	円 19,305,000	円 9,000,000	
	5 都 市 計 画 費	末 広 住 吉 高 架 橋 上 部 工 架 設 事 業	円 1,700,000,000	円 900,000,000	円 300,000,000	円 1,200,000,000	円 500,000,000	円 700,000,000	円 700,000,000	円 20,000,000	円 350,000,000	円 260,000,000	(分、負) 円 70,000,000

		鳴門総合公園 運動公園 野球場改築事業	9,890,000,000	3,330,000,000	2,630,190,000	5,960,190,000	2,962,188,897	2,998,001,103	2,998,001,103	78,710,103	767,291,000	2,152,000,000	
2 特別会計													
款	項	事業名	継続費額の総額	令和7年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
				予算額 計上	前年度繰越額	計				繰越金	特定財源		
											国支出金	地方債	その他
1	港湾等整備事業費	徳島小松島港 荷役機事業	2,160,000,000	856,750,000	162,000,000	1,018,750,000	162,000,000	856,750,000	856,750,000	750,000	220,000,000	636,000,000	

報告第2号

令和7年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和7年度徳島県繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県繰越明許費繰越計算書

1 一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	行政情報化推進費	円 1,200,373,000	円 9,000,000	円	円	円	円	円 9,000,000
		福利施設等管理費	150,694,000	65,767,000					65,767,000
		広報費	275,036,000	60,000,000					60,000,000
		出納事務費	302,780,000	54,150,000			46,000,000		8,150,000
		万代庁舎等管理費	699,747,000	101,000,000			46,000,000		55,000,000
		合同庁舎等維持管理費	800,865,000	479,140,000			54,000,000		425,140,000
	2 企画費	企画調整費	695,523,000	12,000,000		6,000,000			6,000,000

		地方創生の深化のための支援費	3,304,459,000	159,000,000		63,000,000			96,000,000
		交通政策調整費	148,879,000	100,667,000		100,667,000			
		地方バス路線対策費	301,494,000	21,000,000		21,000,000			
		運輸対策費	207,232,000	95,000,000		95,000,000			
		航空対策費	610,111,000	107,000,000		95,000,000			12,000,000
	5 選挙費	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	618,000,000	2,000,000	(国庫) 2,000,000				
	6 防災費	防災対策指導費	890,927,000	307,816,228	(繰入金) 4,720,000	15,500,000	223,000,000		64,596,228
		消防学校運営費	416,211,000	102,646,000			26,000,000		76,646,000
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉振興対策費	634,113,000	131,500,000		126,333,000			5,167,000
		障がい者交流プラザ管理運営費	399,217,000	122,660,000			120,000,000		2,660,000
		障がい者地域生活支援費	943,181,000	507,750,941		500,216,941			7,534,000
		老人福祉運営対策費	15,640,208,000	188,615,669		188,615,669			
		介護保険対策費	15,211,038,000	2,042,487,000		1,948,487,000			94,000,000
		社会福祉施設整備事業費	444,475,000	433,239,000		288,825,000	143,000,000		1,414,000
		老人福祉施設整備事業費	1,001,932,000	427,682,000	(繰入金) 213,682,000	130,000,000	84,000,000		
	2 児童福祉費	児童健全育成対策費	983,248,000	23,322,000					23,322,000

		母子福祉等対策費	285,656,000	133,656,000		133,656,000			
		児童福祉施設整備事業費	10,000,000	10,000,000	(繰入金) 1,000,000		9,000,000		
	3 生活保護費	生活保護法施行事務費	89,438,000	14,340,000		14,340,000			
		扶助費	4,300,000,000	300,000,000		225,000,000			75,000,000
4 衛生費	1 公衆衛生費	母子保健対策費	417,744,000	112,135,000		109,323,000			2,812,000
		健康増進普及費	163,533,000	1,500,000		1,000,000			500,000
		動物愛護管理費	140,388,000	3,080,000					3,080,000
		障がい者地域生活支援費	60,095,000	28,593,119		28,593,119			
		保健製薬環境センター施設整備事業費	20,539,000	5,761,200		2,881,000	2,000,000		880,200
	2 環境衛生費	一般環境対策費	267,177,000	162,825,100		155,934,000			6,891,100
		廃棄物処理施設管理指導費	81,889,000	1,438,000					1,438,000
	4 医薬費	医療衛生費	3,410,656,000	840,671,973		832,611,973			8,060,000
		救急医療対策費	362,376,000	8,400,000					8,400,000
		薬事生産指導費	103,158,000	86,545,298		86,545,298			
5 労働費	1 労政費	一般労政費	501,353,000	480,000,000		430,000,000			50,000,000
		県内就職対策費	164,645,000	55,000,000		55,000,000			

	2 職業訓練費	職業能力開発校整備事業費	39,036,000	16,861,000		8,350,000	7,000,000		1,511,000
6 農林水産業費	1 農業費	農林水産業未来投資事業費	2,095,215,000	553,500,000	(繰入金) 3,500,000	550,000,000			
		就業機会創出支援費	409,485,000	79,041,000		77,694,000			1,347,000
		経営総合対策等推進費	146,000,000	62,000,000		62,000,000			
		農林水産総合技術支援センター運営費	113,107,000	2,000,000					2,000,000
		環境保全型農業推進費	57,743,000	15,000,000		15,000,000			
	2 園芸費	園芸振興指導費	190,934,000	42,000,000		42,000,000			
	3 畜産業費	畜産振興対策費	754,123,000	642,000,000		642,000,000			
		家畜保健衛生所運営費	400,838,000	248,670,000			14,000,000		234,670,000
	4 農地費	土地改良計画調査事業費	24,290,000	19,100,000	(諸収入) 4,400,000			(諸収入) 5,150,000	9,550,000
		県営かんがい排水事業費	97,872,000	34,666,000	(分、負) 4,836,500	17,061,000	8,000,000	(分、負) 2,955,200	1,813,300
		団体営土地改良事業費	127,094,000	12,484,000		9,880,000	2,000,000		604,000
		県単独土地改良事業費	147,863,000	104,676,058					104,676,058
		基幹農道整備事業費	105,150,000	43,292,000	(分、負) 3,664,632	23,979,420	14,000,000		1,647,948
		広域営農団地農道整備事業費	421,120,000	206,942,000	(分、負) 16,467,300	108,576,805	69,000,000	(分、負) 3,885,800	9,012,095
		中山間地域農村活性化総合整備事業費	171,600,000	116,047,000	(分、負) 10,495,350	66,862,950	32,000,000	(分、負) 3,540,000	3,148,700

		農業集落排水整備事業費	136,255,000	102,616,000		102,616,000			
		経営体育成基盤整備事業費	1,091,501,000	766,420,800	(分、負) 8,004,080	471,275,500	216,000,000	(分、負) 67,400,000	3,741,220
		農業水利施設保全対策事業費	2,440,927,000	1,351,239,500	(諸収入) 150,660,441	688,676,825	402,000,000	(諸収入) 86,414,474	23,487,760
		農業水利施設保全合理化事業費	168,800,000	103,759,000		101,913,000	1,000,000		846,000
		耕地地すべり防止事業費	557,141,000	412,071,000		202,995,500	203,000,000		6,075,500
		老朽ため池等整備事業費	1,219,450,000	500,631,000	(分、負) 34,623,150	287,234,400	153,000,000	(分、負) 22,211,380	3,562,070
		地盤沈下対策事業費	246,350,000	163,729,000	(分、負) 9,668,040	88,623,700	61,000,000		4,437,260
		国営付帯県営農地防災事業費	16,150,000	5,932,000	(分、負) 854,100	2,847,000	2,000,000		230,900
		震災対策農業水利施設整備事業費	64,250,000	32,130,000		31,600,000			530,000
		農地海岸保全施設整備事業費	200,000,000	164,094,000		80,750,000	75,000,000		8,344,000
		特定農業用管水路等特別対策事業費	29,400,000	14,014,000		7,150,000	5,000,000	(分、負) 1,300,000	564,000
		地籍調査費	1,312,333,000	610,926,000		407,284,000			203,642,000
	5 林 業 費	森林計画編成事業費	111,524,000	70,000,000		70,000,000			
		木材需要拡大奨励費	12,961,000	5,600,000		5,600,000			
		林材業振興対策費	1,858,532,000	56,825,000		56,825,000			
		林業力倍增基盤整備促進事業費	864,000,000	815,145,000		815,145,000			

	森林環境保全整備事業費	1,470,789,000	574,589,000		310,351,000	249,000,000		15,238,000
	優良種苗生産対策費	31,036,000	13,861,324		13,861,324			
	森林基盤整備事業費	2,554,893,000	1,444,394,000	(分、負) 70,367,000	903,616,000	420,000,000	(分、負) 2,140,000	48,271,000
	県単独林道事業費	80,011,000	5,240,000					5,240,000
	治山事業費	2,785,120,000	1,485,428,000		704,653,000	728,000,000		52,775,000
	林野地すべり防止事業費	520,760,000	348,246,000		169,911,000	170,000,000		8,335,000
	県単独治山事業費	87,619,000	13,560,000			13,000,000		560,000
	治山維持補修費	79,896,000	24,240,000			23,000,000		1,240,000
6 水産業費	漁業経営構造改善事業費	28,815,000	28,815,000		28,815,000			
	漁業漁村活性化推進費	106,358,000	101,300,000		101,300,000			
	浅海内水面増殖対策費	25,290,000	22,220,000		22,220,000			
	水産物流通対策費	9,631,000	8,000,000		8,000,000			
	種苗生産施設管理費	301,546,000	122,000,000			109,000,000		13,000,000
	県管理漁港維持補修費	124,294,000	88,000,000			20,000,000		68,000,000
	広域漁港整備事業費	887,150,000	106,980,812		50,862,550	43,000,000	(分、負) 10,172,510	2,945,752
	水産物供給基盤機能保全事業費	367,500,000	214,309,000	(分、負) 8,902,470	107,306,445	72,000,000	(分、負) 17,755,335	8,344,750

		水域環境保全創造事業費	95,500,000	32,838,000		16,306,210	14,000,000		2,531,790
		漁港海岸保全施設整備事業費	279,323,000	201,031,000		102,707,035	87,000,000		11,323,965
		県単独漁港漁場整備事業費	41,311,000	32,832,000			25,000,000	(分、負) 6,566,400	1,265,600
7 商 工 費	1 商 業 費	小規模事業振興費	1,137,099,000	53,000,000		53,000,000			
		中小企業総合支援費	1,148,107,000	869,500,000		869,500,000			
		金融あっ旋指導費	526,471,000	160,000,000		160,000,000			
	2 工 鉱 業 費	地域産業総合振興対策費	1,224,633,000	210,766,000		210,766,000			
		高圧ガス取締費	881,644,000	40,000,000		40,000,000			
		企業立地促進事業費	1,401,000,000	100,000,000		100,000,000			
	3 観 光 費	観光施設管理運営費	836,612,000	71,660,000			60,000,000		11,660,000
		観光とくしま促進費	412,740,000	323,440,000		323,440,000			
		阿波おどり振興費	31,000,000	7,500,000					7,500,000
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	土木調査事業費	35,000,000	32,070,000					32,070,000
		土木企画調整事業費	305,835,000	7,225,900					7,225,900
		建設業法等施行費	36,945,000	4,500,000		4,500,000			
		建築基準法等施行費	19,539,000	199,000					199,000

2 道路橋りょう費	道路関係市町村指導監督事務費	4,492,000	500,000		500,000			
	高速自動車道対策事業費	315,557,000	98,893,215			78,000,000		20,893,215
	高速道路整備支援事業費	88,894,000	4,916,543					4,916,543
	道路維持修繕費	7,272,410,000	3,816,082,000			2,584,000,000		1,232,082,000
	道路局部改良事業費	670,000,000	316,195,000	(分、負) 40,166,716		182,000,000	(分、負) 6,132,616	87,895,668
	路側整備事業費	308,423,000	180,574,000			107,000,000		73,574,000
	道路改築事業費	2,609,365,000	1,195,900,000		633,673,215	515,000,000		47,226,785
	緊急地方道路整備事業費	15,806,179,000	9,616,294,000		5,898,408,311	3,468,000,000		249,885,689
	交通安全対策事業費	480,315,000	70,667,200	(分、負) 382,000		4,000,000		66,285,200
	橋りょう修繕費	165,000,000	89,475,000			71,000,000		18,475,000
3 河川海岸費	堰堤管理費	132,062,000	2,425,005					2,425,005
	河川海岸維持修繕費	2,607,000,000	1,328,000,000			1,019,000,000		309,000,000
	河川特殊改良事業費	155,000,000	101,000,000			99,000,000		2,000,000
	広域河川改修事業費	2,570,186,000	1,988,000,000		991,550,000	984,000,000		12,450,000
	総合流域防災事業費	5,039,800,000	3,921,410,780	(分、負) 4,275,080	1,924,845,000	1,830,000,000	(分、負) 1,850,000 (諸収入) 14,435,780	146,004,920

		地震・高潮対策河川事業費	1,319,400,000	1,011,000,000		501,807,000	500,000,000		9,193,000
		堰堤改良事業費	678,546,000	565,000,000		204,033,000	297,000,000		63,967,000
		河川管理施設長寿命化事業費	1,932,000,000	1,635,000,000		812,962,000	810,000,000		12,038,000
		通常砂防事業費	706,000,000	546,332,000		272,619,000	259,000,000		14,713,000
		地すべり対策事業費	1,511,500,000	1,219,235,000		613,200,000	578,000,000		28,035,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	193,200,000	178,000,000	(分、負) 10,690,000	80,206,000	78,000,000	(分、負) 5,800,000	3,304,000
		県単独砂防事業費	75,000,000	17,900,000	(分、負) 4,397,196		13,000,000	(分、負) 126,150	376,654
		砂防維持修繕費	242,000,000	82,348,000			77,000,000		5,348,000
		県単独急傾斜地崩壊対策事業費	65,000,000	45,100,000			39,000,000		6,100,000
		災害防止対策緊急事業費	100,000,000	66,010,000			48,000,000		18,010,000
		海岸侵食対策事業費	241,500,000	125,000,000		60,471,000	58,000,000		6,529,000
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費	504,000,000	421,000,000		208,847,000	209,000,000		3,153,000
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	714,000,000	503,000,000		249,038,000	253,000,000		962,000
	4 港 湾 費	港湾海岸施設維持補修費	846,500,000	316,376,000			89,000,000		227,376,000
		港湾環境整備費	95,543,000	66,283,000			66,000,000		283,000
		県単独港湾整備事業費	580,000,000	392,528,000			20,000,000		372,528,000

		港湾海岸保全施設整備事業費	1,918,550,000	844,350,000		418,132,706	379,000,000		47,217,294
		港湾環境整備事業費	31,500,000	31,000,000	(分、負) 1,125,000	15,000,000	10,000,000	(分、負) 3,375,000	1,500,000
		港湾補修事業費	1,021,250,000	704,850,000		253,546,974	417,000,000		34,303,026
	5 都市計画費	都市計画調査事業費	48,410,000	31,725,000		7,500,000	7,000,000	(諸収入) 2,796,650	14,428,350
		公共下水道整備促進事業費	20,219,000	12,190,000				(諸収入) 12,190,000	
		街路事業費	1,132,550,000	115,191,000		54,588,000	44,000,000	(分、負) 11,014,069	5,588,931
		緊急地方道路整備事業費	695,925,000	456,466,000	(分、負) 105,000	264,482,740	133,000,000	(分、負) 44,302,474	14,575,786
		公園整備事業費	5,517,336,000	1,727,147,700		796,213,000	894,000,000		36,934,700
		公園維持修繕費	445,366,000	43,426,392					43,426,392
	6 住宅費	県営住宅建設事業費	1,004,000,000	662,991,632		242,090,000	195,000,000		225,901,632
		住宅対策推進費	78,714,000	19,434,070					19,434,070
		建築物耐震化推進費	483,496,000	308,931,990					308,931,990
9 警察費	2 警察活動費	刑事警察費	453,681,000	34,268,000		34,268,000			
		交通指導取締費	285,475,000	9,735,000					9,735,000
10 教育費	1 教育総務費	教育財産取得及び管理費	100,472,000	65,800,000					65,800,000
		学校教育振興費	2,179,921,000	30,000,000		30,000,000			

		生徒指導費	82,661,000	24,341,000					24,341,000
		総合教育センター管理運営費	322,396,000	106,533,100					106,533,100
	4 高等学校費	高校施設整備事業費	7,893,733,000	4,415,745,000			3,694,000,000		721,745,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業費	1,254,819,000	715,120,100		25,400,000	573,000,000		116,720,100
	6 社会教育費	文化財保護費	71,517,000	4,189,000					4,189,000
		阿波十郎兵衛屋敷管理運営費	86,191,000	50,300,000			45,000,000		5,300,000
		博物館運営費	70,836,000	8,030,000					8,030,000
		21世紀館運営費	1,105,018,000	224,276,000			201,000,000		23,276,000
		郷土文化会館運営費	428,379,000	94,402,000			91,000,000		3,402,000
	7 保健体育費	県運動公園等体育施設管理運営費	650,970,000	86,804,300					86,804,300
		県民総体育推進費	71,680,000	2,000,000		2,000,000			
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	過年発生災害林道復旧事業費	257,902,000	72,332,000		72,332,000			
		現年発生災害林道復旧事業費	257,000,000	110,530,000		109,612,000			918,000
	2 土木施設 災害復旧費	過年発生河川等施設災害復旧事業費	1,069,000,000	598,454,000		381,066,000	195,000,000		22,388,000
		現年発生河川等施設災害復旧事業費	166,000,000	138,000,000		87,355,000	50,000,000		645,000
		市町村災害復旧事業監督事務費	1,500,000	300,000		300,000			

		現年発生災害復旧単独事業費	300,000,000	60,965,834			60,000,000		965,834
2 特別会計									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					円	円	円	円	円
1	公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	1,316,580,000	110,267,000	(繰越金) 1,267,000			109,000,000	
1	港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	103,333,000	49,460,238	(使、手) 49,460,238				
		徳島小松島港赤石地区整備事業費	1,066,750,000	104,126,070	(使、手) 242,220	18,000,000	67,000,000	(諸収入) 18,883,850	
		上屋管理費	56,223,000	7,689,323	(使、手) 7,689,323				
		施設等運営費	257,081,000	5,000,000	(使、手) 5,000,000				
	2	徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	臨海土地造成事業費	180,000,000	38,271,600	(諸収入) 271,600		38,000,000	
3	徳島小松島港津田地区整備事業費	臨海土地造成事業費	240,000,000	233,880,000	(諸収入) 49,653,135		140,000,000	(諸収入) 44,226,865	

報告第3号

令和7年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和7年度徳島県事故繰越し繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県事故繰越し繰越計算書

1 一般会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明	
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
									国支出金	地方債		
2 総務費	1 総務管理費	出納事務費	円 798,875	円 798,875	円 798,875	円 798,875	円 798,875	円 798,875	円 798,875	円 798,875	受託者の倒産に伴う諸手続に不測の日数を要したため。	
	2 企画費	地方創生の深化のための支援費	円 27,842,100	円 14,389,100	円 13,453,000	円 13,453,000	(繰越金) 円 726,500	円 6,726,500	円 6,000,000	円 6,000,000	資材の調達が困難になったため。	

2 特別会計

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				説明
				支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源		一般財源	
									国支出金	地方債		
1	1	公用地 公共用地 取得事業費	円 318,160, 242	円 222,709, 242	円 95,451, 000	円 95,451, 000	円 95,451, 000 (繰越金)	円	円	円	契約済地上物件の移転未 完了のため。	

報告第4号

令和7年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和7年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費 予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越額	翌年度繰越額に 係る財源内訳			翌年度繰越額に 係る要する 資産の購入 限度額	
				予 計 上 算 額	前 年 度 繰 越 額	計				企 業 債	損 益 留 保	勘 定 資 金		
1	資本的 支出	1	建設 改良費	県立中央 病院本館 棟強化 事業	円 1,750,000, 000	円 750,000,000	円 551,378,500	円 1,301,378, 500	円 527,063,358	円 774,315,142	円 774,315,142	円 772,000,000	円 2,315,142	円

報告第5号

令和7年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に要する購入資産の額	説明
						企業債	損留益勘定資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	中央病院等事業	円 85,280,000	円 32,800,956	円 39,175,500	円 39,000,000	円 175,500	円 13,303,544	円	計画に関する協議が難航したため。
		医療器械等事業	円 585,231,000	円 89,074,600	円 332,187,000	円 330,000,000	円 2,187,000	円 163,969,400		計画に関する協議が難航したため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に 係る購入	説明
						企業債	損留	勘定資産			
1 資本的支出	1 建設改良費	三好病院 手術室増設事業	円 121,200,000	円 45,403,000	円 71,286,100	円 71,000,000	円 286,100	円 4,510,900	円	計画に関する協議 が難航したため。	
		医療器械等 整備事業	円 1,663,560, 540	円 1,551,370, 274	円 28,998,200	円 28,000,000	円 998,200	円 83,192,066		計画に関する協議 が難航したため。	

報告第6号

令和7年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和7年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県電気事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和7年度継続費額			支払義務発生残額 (見込)額	翌年度繰越額	翌年度繰越額	翌年度繰越額に係る財源内訳			翌年度繰越額に要する資産の限度額
				予算額	前年度繰越額	計				営業収益	損留	勘定資産	
1 事業費	1 営業費	日野谷 1号水車 発電機 改良事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		576,417,000	405,141,000	143,961,000	549,102,000	0	549,102,000	549,102,000	549,102,000				
		勝浦発電所 水車発電機 改良事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		479,594,000	91,911,000	23,032,046	114,943,046	36,634,091	78,308,955	78,308,955	78,308,955				
1 資本的支出	1 建設費	日野谷 1号水車 発電機 改良事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		156,671,000	85,362,000	68,499,000	153,861,000	0	153,861,000	153,861,000		153,861,000			
		勝浦発電所 水車発電機 改良事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
		595,411,000	243,686,000	61,065,954	304,751,954	97,128,909	207,623,045	207,623,045		207,623,045			

報告第7号

令和7年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳		翌年度繰越額に 係るたな卸資産 購入限度額	説明
						損益勘定留保資金	不用額		
1 資本的支出	1 建設改良費	既設設備改良工事	1,029,636,000 円	584,504,230 円	216,403,000 円	216,403,000 円	228,728,770 円		計画に関する協議が難航したため。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る購入した 資産の額	説明
						営業収益				
1 事業費用	1 営業費用	日野谷発電所 1号水圧鉄管 伸縮継手補修工事	円 11,876,000	円 4,222,000	円 6,333,449	円 6,333,449	円 1,320,551	円	計画に関する協議 が難航したため。	
		勝浦発電所 仮受電設備 設置工事	円 10,239,000		円 9,309,975	円 9,309,975	円 929,025		計画に関する協議 が難航したため。	
		和田島 太陽光発電所 閉鎖型配電盤 内部点検工事	円 69,645,000	円 27,022,000	円 40,533,400	円 40,533,400	円 2,089,600		計画に関する協議 が難航したため。	

報告第8号

令和7年度徳島県工業用水道事業会計継続費繰越計算書について

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、令和7年度徳島県工業用水道事業会計継続費繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県工業用水道事業会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費 予算現額			支払義務 発生 (見込)額	残 額	翌年度 繰越 額	翌年度繰越額に 係る財源内訳			翌年度繰越額に係る 繰越たな資産の 購入限度額
				予 計 上 算 額	前 年 度 繰 越 額	計				国庫補助金	損 益 勘 定 金	定 金	
1	資本的 支出	1 建設 改良費	阿南工業用水道 送水管線 布設替事業	円 4,500,000,000	円 860,000,000	円 20,000,000	円 880,000,000	円 514,011,800	円 365,988,200	円 365,988,200	円 34,875,000	円 331,113,200	円

報告第9号

令和7年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	吉野川北岸工業用水道改良工事	円 638,293,000	円 405,876,299	円 111,323,000	円	円 111,323,000	円 121,093,701	円	計画に関する協議が難航したため。
		阿南工業用水道改良工事	円 273,090,000	円 198,882,978	円 46,445,598	円 18,225,000	円 28,220,598	円 27,761,424		計画に関する協議が難航したため。

報告第10号

令和7年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和7年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

令和7年度徳島県流域下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	補助金	負担金			
1 資本的支出	1 建設改良費	旧吉野川流域下水道建設改良事業	円 20,000,000	円 7,810,000	円 12,190,000	円 3,000,000	円 6,142,500	円 3,047,500	円	円	計画に関する協議が難航したため。

報告第11号

損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

損害賠償の額の決定及び和解について

交通事故に関し、県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し、和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
徳島市在住 1名	1,552,898 ^円	令和7年3月26日	阿波市地内	令和8年5月28日
徳島市在住 1名	86,645	令和8年1月7日	徳島市地内	令和8年5月28日
徳島市在住 1名	217,591	令和8年1月8日	徳島市地内	令和8年5月28日
三好郡東みよし町在住 1名	172,000	令和8年1月13日	三好市地内	令和8年5月28日
鳴門市在住 1名	116,424	令和8年1月20日	板野郡板野町地内	令和8年5月28日
徳島市在住 1名	169,393	令和8年2月12日	徳島市地内	令和8年5月28日
徳島市在住 1名	61,710	令和7年6月17日	徳島市地内	令和8年5月29日

板野郡松茂町在住 1名	683,413	令和7年9月26日	板野郡北島町地内	令和8年5月29日
徳島市在住 1名	151,250	令和7年10月9日	徳島市地内	令和8年5月29日

報告第12号

損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

損害賠償の額の決定及び和解について

道路事故に関し、県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し、和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
神奈川県藤沢市在住 1名	2,517,000 ^円	令和7年8月20日	美馬市地内 (国道438号)	令和8年5月25日
徳島市在住 1名	138,000	令和7年11月11日	徳島市地内 (県道鮎喰新浜線)	令和8年5月25日
美馬市所在 1法人	67,000	令和8年1月13日	美馬市地内 (国道492号)	令和8年5月25日
阿南市在住 1名	162,000	令和8年1月24日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和8年5月25日
那賀郡那賀町在住 1名	214,000	令和8年1月26日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和8年5月25日
那賀郡那賀町在住 1名	178,000	令和8年1月30日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和8年5月25日
三好郡東みよし町在住 1名	33,114	令和8年2月7日	三好郡東みよし町地内 (県道三加茂東祖谷山線)	令和8年5月25日

那賀郡那賀町在住 1名	215,000	令和8年2月20日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和8年5月25日
那賀郡那賀町在住 1名	197,000	令和8年2月22日	那賀郡那賀町地内 (国道195号)	令和8年5月25日

報告第13号

損害賠償（捜査活動に伴う物損事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

損害賠償の額の決定及び和解について

捜査活動に伴う物損事故に関し、県の義務に属する損害賠償の額を次のとおり決定し、和解する。

和解の相手方	賠償金額	事故発生日	事故発生場所	専決処分年月日
板野郡松茂町在住 1名	円 147,466	令和8年2月12日	板野郡松茂町地内	令和8年5月29日

補 正 予 算 説 明 書

令和8年度徳島県一般会計補正予算（第1号）説明書

歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書

（単位 千円）

1 総括
（歳入）

款	補正前の額	補正額	計	頁
01 県 税	88,500,000	—	88,500,000	—
02 地方消費税清算金	40,557,000	—	40,557,000	—
03 地方譲与税	17,740,000	—	17,740,000	—
04 地方特例交付金	3,480,000	—	3,480,000	—
05 地方交付税	157,000,000	—	157,000,000	—
06 交通安全対策特別交付金	151,000	—	151,000	—
07 分担金及び負担金	6,219,360	60,981	6,280,341	73
08 使用料及び手数料	5,408,626	—	5,408,626	—

款	補正前の額	補正額	計	頁
09 国庫支出金	61,318,767	7,644,138	68,962,905	75
10 財産収入	1,367,372	—	1,367,372	—
11 寄附金	28,138	—	28,138	—
12 繰入金	30,202,048	62,500	30,264,548	81
13 繰越金	1,000,000	596,651	1,596,651	83
14 諸収入	77,077,689	—	77,077,689	—
15 県債	45,708,000	2,528,000	48,236,000	85
歳入合計	535,758,000	10,892,270	546,650,270	—

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				頁
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
01 議 会 費	984,857	—	984,857				—	—
02 総 務 費	32,444,415	407,327	32,851,742	388,292		2,500	16,535	87
03 民 生 費	73,181,608	539,653	73,721,261	484,538			55,115	91
04 衛 生 費	29,547,412	1,143,723	30,691,135	1,048,607		5,000	90,116	95
05 労 働 費	3,401,359	135,000	3,536,359	135,000				99
06 農 林 水 産 業 費	35,303,351	1,750,118	37,053,469	1,220,956	433,000	59,081	37,081	101
07 商 工 費	66,310,608	1,951,000	68,261,608	1,800,000			151,000	109
08 土 木 費	53,980,272	4,869,581	58,849,853	2,525,877	2,095,000	1,900	246,804	113
09 警 察 費	24,182,456	—	24,182,456					—

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				頁
				特定財源			一般財源	
				国支出金	地方債	その他		
10 教育費	96,590,749	95,868	96,686,617	40,868		55,000		119
11 災害復旧費	10,969,200	—	10,969,200					—
12 公債費	65,332,000	—	65,332,000					—
13 諸支出金	43,229,713	—	43,229,713					—
14 予備費	300,000	—	300,000					—
財源振替	0	0	0			繰越金 596,651	△596,651	—
歳出合計	535,758,000	10,892,270	546,650,270	7,644,138	2,528,000	720,132	0	—

2 歳 入

(款) 07 分担金及び負担金

(項) 01 分 担 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 農林水産業費分担金	117,837	25,227	143,064	01 農地費分担金	25,227	老朽ため池等整備事業費 (1.1/10・1.6/10・2/10) 25,227
計	152,837	25,227	178,064			

(項) 02 負 担 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
02 農林水産業費負担金	5,596,953	33,854	5,630,807	02 林業費負担金	17,334	森林基盤整備事業費 (1.07/10) 17,334
				03 水産業費負担金	16,520	広域漁港整備事業費 (14/100) 2,800 水産物供給基盤機能保全事業費 (14/100) 13,720
03 土木費負担金	395,290	1,900	397,190	02 河川海岸費負担金	1,900	急傾斜地崩壊対策事業費 (5/100) 1,900
計	6,066,523	35,754	6,102,277			

(款) 09 国庫支出金

(項) 01 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
05 農林水産業費国庫負担金	449,355	61,350	510,705	03 林業費国庫負担金	47,350	林野地すべり防止事業費(1/2) 47,350
				04 水産業費国庫負担金	14,000	漁港海岸保全施設整備事業費(1/2) 14,000
06 土木費国庫負担金	2,168,500	387,666	2,556,166	01 河川海岸費国庫負担金	257,666	通常砂防事業費(1/2) 40,666 総合流域防災事業費(1/2) 217,000
				02 港湾費国庫負担金	130,000	港湾海岸保全施設整備事業費(1/2) 130,000
計	30,829,980	449,016	31,278,996			

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01 総務費国庫補助金	1,829,365	378,302	2,207,667	02 企画補助費金 国庫補助金	375,802	地域未来交付金(1/2) 9,000 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 366,802
				03 防災費金 国庫補助金	2,500	防災力強化総合交付金(1/2) 2,500
02 民生費国庫補助金	1,460,108	484,538	1,944,646	01 社会福祉費金 国庫補助金	463,705	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 237,590 障がい者自立支援費(1/2) 5,910 介護保険対策費(3/4・10/10) 220,205
				02 児童福祉費金 国庫補助金	19,813	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 19,813
				03 生活保護費金 国庫補助金	1,020	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 1,020
				01 公衆衛生費金 国庫補助金	6,320	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 6,320
03 衛生費国庫補助金	1,372,796	1,048,607	2,421,403	02 環境衛生費金 国庫補助金	602,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(定額) 602,000
				04 医薬費金 国庫補助金	440,287	医療施設運営費等補助金(2/3) 160,232

						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 280,055	
04 労働費国庫補助金	169,706	135,000	304,706	01 労働費国庫補助金	135,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 135,000	
05 農林水産業費国庫補助金	9,361,170	1,159,606	10,520,776	01 農業費国庫補助金	100,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 100,000	
				02 園芸費国庫補助金	192,400	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 192,400	
				03 畜産費国庫補助金	168,352	畜産振興対策費（10/10）	10,102
						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 158,250	
				04 農地費国庫補助金	131,735	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 27,000	
						中山間地域農村活性化総合整備事業費（10/10）	16,500
老朽ため池等整備事業費（1/2・5.5/10）	88,235						
05 林業費国庫補助金	389,219	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 145,500					
		森林環境保全整備事業費（3/10）	90,292				
		森林基盤整備事業費（1/2・10/10）	55,327				
		治山事業費（1/2）	98,100				
06 水産費国庫補助金	177,900			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 99,900			

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						広域漁港整備事業費 (1/2) 10,000 水産物供給基盤機能保全事業費 (1/2・5.5/10・8/10) 44,500 水域環境保全創造事業費 (1/2) 23,500
06 商工費国庫補助金	450,446	1,800,000	2,250,446	01 商業費国庫補助金	1,650,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (定額) 1,650,000
				02 工鉦業費国庫補助金	150,000	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (定額) 150,000
07 土木費国庫補助金	10,998,079	2,138,211	13,136,290	02 道路橋りょう費国庫補助金	1,578,061	道路改築事業費 (5.5/10) 18,000
						緊急地方道路整備事業費 (定額) 1,560,061
				03 河川海岸費国庫補助金	205,550	地震・高潮対策河川事業費 (1/2) 29,500
						河川管理施設長寿命化事業費 (1/2) 49,500
						急傾斜地崩壊対策事業費 (4.75/10) 18,050
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費 (1/2) 81,500				
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 (1/2) 27,000				
			04 港湾費国庫補助金	134,850	港湾補修事業費 (1/3・1/2) 134,850	
			05 都市計画費国庫補助金	219,750	公園整備事業費 (1/2) 219,750	

09 教育費国庫補助金	1,733,075	40,868	1,773,943	01 教育総務費 国庫補助金	768	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 768
				04 特別支援学校費 国庫補助金	16,400	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 16,400
				06 保健体育費 国庫補助金	23,700	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（定額） 23,700
計	29,730,450	7,185,132	36,915,582			

(項) 03 委 託 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 総務費委託金	286,541	9,990	296,531	02 企画費委託金	4,990	ふるさとミライカレッジ推進費 4,990
				05 防災費委託金	5,000	消防団の力向上モデル事業 5,000
計	758,337	9,990	768,327			

(款) 12 繰 入 金

(項) 02 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
03 災害医療推進基金繰入金	70,432	2,500	72,932	01 災害医療推進基金繰入金	2,500	
13 地域医療介護総合確保基金繰入金	2,244,631	5,000	2,249,631	01 地域医療介護総合確保基金繰入金	5,000	
26 高等学校等教育改革促進基金繰入金		55,000	55,000	01 高等学校等教育改革促進基金繰入金	55,000	
計	29,404,893	62,500	29,467,393			

(款) 13 繰 越 金

(項) 01 繰 越 金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
01 繰 越 金	1,000,000	596,651	1,596,651	01 繰 越 金	596,651	
計	1,000,000	596,651	1,596,651			

(款) 15 県 債
(項) 01 県 債

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
05 農 林 水 産 業 債	6,829,000	433,000	7,262,000	03 農 地 費 債	61,000	中山間地域農村活性化総合整備事業費 5,000 老朽ため池等整備事業費 56,000
				04 林 業 費 債	305,000	森林環境保全整備事業費 86,000 森林基盤整備事業費 65,000 治山事業費 105,000 林野地すべり防止事業費 49,000
				05 水 産 業 費 債	67,000	広域漁港整備事業費 7,000 水産物供給基盤機能保全事業費 19,000 水域環境保全創造事業費 23,000 漁港海岸保全施設整備事業費 18,000
07 土 木 債	23,619,000	2,095,000	25,714,000	02 道 橋 路 橋 り ょ う 費 債	1,000,000	直轄道路改良事業負担金 60,000 道路改築事業費 7,000

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						緊急地方道路整備事業費 933,000
				03 河川海岸費債	460,000	地震・高潮対策河川事業費 29,000 河川管理施設長寿命化事業費 49,000 通常砂防事業費 39,000 総合流域防災事業費 236,000 津波・高潮危機管理対策緊急事業費 81,000 海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 26,000
				04 港湾費債	419,000	直轄港湾事業負担金 54,000 港湾海岸保全施設整備事業費 128,000 港湾補修事業費 237,000
				05 都市計画費債	216,000	公園整備事業費 216,000
計	45,708,000	2,528,000	48,236,000			

3 歳 出

(款) 02 総 務 費

(項) 01 総 務 管 理 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
10 支 庁 費	572,873	7,535	580,408				7,535	18 負担金、補助 及び交付金	7,535	1 合同庁舎等整備事業費 三好合同庁舎整備事業費負担金 7,535
計	16,761,561	7,535	16,769,096				7,535			

(項) 02 企 画 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 計画調査費	3,959,501	22,990	3,982,491	13,990			9,000	08 旅 費	100	1 地域振興推進費 4,990
								12 委 託 料	4,890	2 地方創生の深化のための支援費 とくしまマラソン実行委員会負担金 18,000
								18 負担金、補助 及び交付金	18,000	
03 運輸交通 対策費	722,506	366,802	1,089,308	366,802				12 委 託 料	22,000	1 交通政策調整費 103,802
								18 負担金、補助 及び交付金	344,802	地域公共交通物価高騰対策収益力強化 事業費補助金 30,000
										地域公共交通物価高騰対策支援金 32,000
										地域公共交通事業継続応援支援金 39,802
										事務費 2,000
										2 運輸対策費 226,000
										トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」 支援費補助金 223,000
										事務費 3,000
										3 航空対策費 37,000
										徳島阿波おどり空港将来ビジョン 推進事業費補助金 20,000
										事務費 17,000
計	6,984,114	389,792	7,373,906	380,792			9,000			

(項) 06 防 災 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 防災総務費	2,662,731	5,000	2,667,731	2,500		繰入金 2,500		12 委託料	5,000	1 防災対策指導費 5,000
02 消防指導費	545,222	5,000	550,222	5,000				07 報 償 費	70	1 消防指導費 5,000
								08 旅 費	35	
								10 需 用 費	295	
								12 委 託 料	4,500	
								13 使用料及び 賃借料	100	
計	3,207,953	10,000	3,217,953	7,500		2,500				

(款) 03 民 生 費

(項) 01 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 社会福祉 総務費	2,136,235	30,000	2,166,235	30,000				10 需用費	1,000	1 社会福祉振興対策費 30,000 家計支援・地域つながり力強化支援費 補助金 28,000 事務費 2,000
								11 役員費	500	
								13 使用料及び 賃借料	500	
								18 負担金、補助 及び交付金	28,000	
02 障がい者 福祉費	8,047,748	73,990	8,121,738				5,910	12 委託料	73,990	1 障がい者地域生活支援費 73,990
03 老人福祉費	30,366,798	414,830	30,781,628	365,625			49,205	12 委託料	145,420	1 老人福祉運営対策費 145,420 2 介護保険対策費 介護事業所等及び介護施設等に対する サービス継続支援費補助金 269,410
								18 負担金、補助 及び交付金	269,410	
計	50,015,184	518,820	50,534,004	463,705			55,115			

(項) 02 児童福祉費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 児童福祉費 総務費	7,827,053	9,813	7,836,866	9,813				18 負担金、補助 及び交付金	9,813	1 特別保育対策費 社会福祉施設等電気料金等高騰対策費 補助金 9,813
03 母子福祉費	1,013,329	10,000	1,023,329	10,000				10 需用費	200	1 母子福祉等対策費 10,000
								11 役務費	111	こどもの居場所地域ネットワーク緊急 支援費補助金 9,689
								18 負担金、補助 及び交付金	9,689	事務費 311
計	18,545,889	19,813	18,565,702	19,813						

(項) 03 生活保護費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 生活保護費 総務費	385,535	1,020	386,555	1,020				18 負担金、補助 及び交付金	1,020	1 生活保護法施行事務費 医療・社会福祉施設等原油価格等高騰 対策費補助金 1,020
計	4,620,535	1,020	4,621,555	1,020						

(款) 04 衛 生 費

(項) 01 公衆衛生費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
04 精神衛生費	1,924,520	6,320	1,930,840	6,320				12 委 託 料	6,320	1 障がい者地域生活支援費 6,320
計	7,378,115	6,320	7,384,435	6,320						

(項) 02 環境衛生費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区	分		金	額
				国支出金	地方債	その他						
02 食品衛生費 指導費	377,085	530,000	907,085	530,000				12 委託料	530,000	1 食品衛生管理指導費 530,000		
03 環境衛生費 指導費	1,014,273	72,000	1,086,273	72,000				12 委託料	12,000	1 生活衛生指導助成費 72,000		
								18 負担金、補助 及び交付金	60,000	公衆浴場・クリーニング業燃料高騰 対策支援金 60,000		
										事務費 12,000		
計	2,832,977	602,000	3,434,977	602,000								

(項) 04 医 薬 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 医 務 費	5,744,792	525,383	6,270,175	430,267		繰入金 5,000	90,116	12 委 託 料	280,035	1 医療衛生費 515,383 ゲノム医療センター整備支援事業費補助金 5,000 医療分野における業務効率化・職場環境改善支援費補助金 240,348 事務費 270,035
								18 負担金、補助 及び交付金	245,348	2 救急医療対策費 10,000
04 薬 務 費	119,933	10,020	129,953	10,020				12 委 託 料	10,020	1 薬事生産指導費 10,020
計	7,035,775	535,403	7,571,178	440,287		5,000	90,116			

(款) 05 労働費

(項) 01 労政費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区	分		金	額
				国支出金	地方債	その他						
01 労政総務費	2,119,297	110,000	2,229,297	110,000				12 委託料	10,000	1 一般労政費 110,000 魅力ある職場環境整備事業費補助金 100,000 事務費 10,000		
								18 負担金、補助及び交付金	100,000			
03 雇用促進費	137,318	25,000	162,318	25,000				12 委託料	5,000	1 県内就職対策費 25,000 外国人材受入環境整備事業費補助金 20,000 事務費 5,000		
								18 負担金、補助及び交付金	20,000			
計	2,266,515	135,000	2,401,515	135,000								

(款) 06 農林水産業費

(項) 01 農 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国支出金	地 方 債	そ の 他					
01 農業総務費	3,462,366	100,000	3,562,366	100,000				18 負担金、補助 及び交付金	100,000	1 農林水産業未来投資事業費 事業費補助金	100,000
計	4,131,324	100,000	4,231,324	100,000							

(項) 02 園 芸 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 園芸振興費	454,677	192,400	647,077	192,400				18 負担金、補助 及び交付金	192,400	1 園芸振興指導費 農業用被覆資材価格高騰緊急支援費補助金 192,400
計	793,702	192,400	986,102	192,400						

(項) 03 畜産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 畜産振興費	56,782	168,352	225,134	168,352				18 負担金、補助 及び交付金	168,352	1 畜産振興対策費 168,352 徳島県産ハラール牛肉海外輸出強化補助金 10,102 配合飼料価格高騰対策支援費補助金 158,250
計	1,749,799	168,352	1,918,151	168,352						

(項) 04 農 地 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
01 農地総務費	8,219,524	27,000	8,246,524	27,000				18 負担金、補助 及び交付金	27,000	1 土地改良団体指導費 農業水利施設省エネルギー化推進費補助金 27,000
02 土地改良費	3,691,344	22,500	3,713,844	16,500	5,000		1,000	18 負担金、補助 及び交付金	22,500	1 中山間地域農村活性化総合整備事業費 事業費補助金 22,500
03 農地防災 事業費	2,056,300	175,100	2,231,400	88,235	56,000	分、負 25,227	5,638	10 需用費	7,000	1 老朽ため池等整備事業費 175,100
								11 役務費	900	
								12 委託料	69,580	
								14 工事請負費	97,620	
計	15,138,424	224,600	15,363,024	131,735	61,000	25,227	6,638			

(項) 05 林 業 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 林業振興費 指導費	2,757,350	145,500	2,902,850	145,500				18 負担金、補助 及び交付金	145,500	1 林業力倍増基盤整備促進事業費 145,500 しいたけ燃油高騰対策支援費補助金 25,500 林業・木材産業経営基盤強化対策事業費 補助金 120,000
04 造林費	1,071,722	178,628	1,250,350	90,292	86,000		2,336	10 需用費	12,900	1 森林環境保全整備事業費 178,628 事業費補助金 165,728 事務費 12,900
								18 負担金、補助 及び交付金	165,728	
05 林道費	1,998,401	142,803	2,141,204	55,327	65,000	分、負 17,334	5,142	10 需用費	3,010	1 森林基盤整備事業費 142,803
								12 委託料	11,000	
								14 工事請負費	128,793	
06 治山費	3,061,258	315,207	3,376,465	145,450	154,000		15,757	10 需用費	12,371	1 治山事業費 214,227 2 林野地すべり防止事業費 100,980
								11 役務費	1,000	
								12 委託料	60,936	

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
								14 工事請負費	240,000		
								16 公有財産 購入費	900		
計	9,882,988	782,138	10,665,126	436,569	305,000	17,334	23,235				

(項) 06 水産業費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 水産業費	340,173	99,900	440,073	99,900				18 負担金、補助及び交付金	99,900	1 漁業漁村活性化推進費 99,900
										養殖用配合飼料価格高騰緊急対策支援費補助金 81,700
										漁業用燃油価格高騰緊急対策支援費補助金 18,200
08 漁港建設費	988,357	182,728	1,171,085	92,000	67,000	分、負 16,520	7,208	08 旅 費	800	1 広域漁港整備事業費 20,900
								10 需用費	5,754	2 水産物供給基盤機能保全事業費 79,080
								11 役務費	400	3 水域環境保全創造事業費 48,745
								12 委託料	63,750	4 漁港海岸保全施設整備事業費 34,003
								13 使用料及び賃借料	200	
								14 工事請負費	111,824	
計	3,607,114	282,628	3,889,742	191,900	67,000	16,520	7,208			

(款) 07 商 工 費

(項) 01 商 業 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
03 中 小 企 業 費 指 導 費	132,908	1,050,000	1,182,908	1,050,000				12 委 託 料	50,000	1 中 小 企 業 総 合 支 援 費 1,050,000 生 産 性 向 上 ・ 成 長 力 強 化 支 援 事 業 費 補 助 金 1,000,000 事 務 費 50,000
								18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,000,000	
04 金 融 対 策 費	23,099,364	600,000	23,699,364	600,000				18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	600,000	1 金 融 あ つ 旋 指 導 費 原 油 ・ 原 材 料 価 格 高 騰 等 緊 急 対 策 信 用 保 証 料 補 助 金 600,000
計	60,182,966	1,650,000	61,832,966	1,650,000						

(項) 02 工 鉱 業 費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
02 中 小 企 業 費 振 興 費	1,130,208	50,000	1,180,208	50,000				18 負担金、補助 及び交付金	50,000	1 地域産業総合振興対策費 ものづくり構造転換加速化事業費補助金 50,000
06 産 業 費 立地対策費	1,818,900	100,000	1,918,900	100,000				18 負担金、補助 及び交付金	100,000	1 企業立地促進事業費 中小企業等GX促進事業費補助金 100,000
計	3,966,356	150,000	4,116,356	150,000						

(項) 03 観 光 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 観 光 費	2,161,286	151,000	2,312,286				151,000	07 報 償 費	235	1 観光交流推進費 とくしまマラソン実行委員会負担金 121,000 2 観光施設管理運営費 30,000
								08 旅 費	615	
								10 需 用 費	200	
								11 役 務 費	450	
								12 委 託 料	28,300	
								13 使用料及び 賃借料	200	
								18 負担金、補助 及び交付金	121,000	
計	2,161,286	151,000	2,312,286				151,000			

(款) 08 土 木 費

(項) 02 道路橋りょう費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国支出金	地方債	その他					
03 道路新設 改良費	16,627,192	2,701,449	19,328,641	1,578,061	1,000,000		123,388	10 需用費	31,881	1 国直轄事業負担金	66,623
								12 委託料	131,980	2 道路改築事業費	25,080
								14 工事請負費	2,450,965	3 緊急地方道路整備事業費	2,609,746
								16 公有財産 購入費	10,000		
								18 負担金、補助 及び交付金	76,623		
計	24,304,472	2,701,449	27,005,921	1,578,061	1,000,000		123,388				

(項) 03 河川海岸費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国支出金	地方債	その他					
02 河川改良費	8,530,278	166,000	8,696,278	79,000	78,000		9,000	10 需用費	2,240	1 地震・高潮対策河川事業費 62,000 2 河川管理施設長寿命化事業費 104,000	
								12 委託料	43,760		
								14 工事請負費	66,000		
								16 公有財産 購入費	24,000		
								21 補償、補填 及び賠償金	30,000		
03 砂防費	4,462,760	581,100	5,043,860	275,716	275,000	分、負 1,900	28,484	10 需用費	7,775	1 通常砂防事業費 85,300 2 総合流域防災事業費 495,800	
								12 委託料	19,993		
								14 工事請負費	553,332		
04 海岸保全費	490,000	227,000	717,000	108,500	107,000		11,500	10 需用費	2,800	1 津波・高潮危機管理対策緊急事業費 171,000 2 海岸堤防等老朽化対策緊急事業費 56,000	
								12 委託料	59,200		
								14 工事請負費	91,000		
								16 公有財産 購入費	33,000		

								21 補償、補填 及び賠償金	41,000	
計	14,047,059	974,100	15,021,159	463,216	460,000	1,900	48,984			

(項) 04 港 湾 費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国支出金	地方債	その他					
02 港湾建設費	3,456,655	732,057	4,188,712	264,850	419,000		48,207	10 需用費	8,904	1 国直轄事業負担金	61,557
								12 委託料	53,896	2 港湾海岸保全施設整備事業費	273,000
								14 工事請負費	607,700	3 港湾補修事業費	397,500
								18 負担金、補助 及び交付金	61,557		
計	4,717,833	732,057	5,449,890	264,850	419,000		48,207				

(項) 05 都市計画費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
03 公園費	3,048,084	461,975	3,510,059	219,750	216,000		26,225	10 需用費 12 委託料 14 工事請負費	6,293 16,182 439,500	1 公園整備事業費 461,975
計	5,608,531	461,975	6,070,506	219,750	216,000		26,225			

(款) 10 教 育 費

(項) 01 教育総務費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地 方 債	そ の 他				
02 事務局費	5,690,040	768	5,690,808	768				18 負担金、補助 及び交付金	768	1 私立学校振興費 私立学校電気料金高騰対策緊急支援費 補助金 768
04 教育指導費	3,401,998	55,000	3,456,998			繰入金 55,000		01 報 酬	6,106	1 給与費 8,320
								03 職員手当等	2,912	2 指導諸費 46,680
								04 共 済 費	832	
								08 旅 費	10,390	
								10 需 用 費	1,220	
								11 役 務 費	310	
								12 委 託 料	32,550	
								13 使用料及び 賃借料	680	
計	16,296,630	55,768	16,352,398	768		55,000				

(項) 05 特別支援学校費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 特別支援 学 校 費	8,002,289	16,400	8,018,689	16,400				18 負担金、補助 及び交付金	16,400	1 学校管理運営費 県立特別支援学校給食費等支援費補助金 16,400
計	8,989,789	16,400	9,006,189	16,400						

(項) 07 保健体育費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国支出金	地方債	その他				
01 保健体育費 総務費	2,082,415	15,600	2,098,015	15,600				18 負担金、補助 及び交付金	15,600	1 給食管理指導費 県立中学校等給食費支援費補助金 15,600
02 体育振興費	1,191,465	8,100	1,199,565	8,100				18 負担金、補助 及び交付金	8,100	1 競技スポーツ重点強化対策費 夏期スポーツ熱中症対策支援費補助金 8,100
計	3,273,880	23,700	3,297,580	23,700						

補正予算(第1号)給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)					
補正後	(2,264) 12,756	2,192,739	56,103,878	45,545,986	103,842,603	19,017,117	122,859,720			
補正前	(2,260) 12,756	2,188,163	56,103,878	45,543,074	103,835,115	19,016,285	122,851,400			
補正額	(4) 0	4,576	0	2,912	7,488	832	8,320			
備考 () 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの										
職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	農林漁業普及指導手当 (千円)
	補正後	1,091,525	1,255,596	864,961	80,756	2,857,413	423,245	12,946	24,237	18,880
	補正前	1,091,525	1,255,596	864,961	80,756	2,857,413	423,245	12,946	24,237	18,880
	補正額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業教育手当 (千円)	定時制 通信教育手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	在宅勤務等 手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
42,308	25,222	767,887	459,229	969,120	1,723,811	70,800	27	107,145	24,169,023	10,581,855
42,308	25,222	767,887	459,229	969,120	1,723,811	70,800	27	107,145	24,166,111	10,581,855
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,912	0

ア 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1,831) 334	2,192,739	960,481	1,052,104	4,205,324	601,498	4,806,822	
補 正 前	(1,827) 334	2,188,163	960,481	1,049,192	4,197,836	600,666	4,798,502	
補 正 額	(4) 0	4,576	0	2,912	7,488	832	8,320	

備考 () 内は、パートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの

職員手当の内訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補 正 後	17,160	180	965	37,111	965,136	31,552
	補 正 前	17,160	180	965	37,111	962,224	31,552
	補 正 額	0	0	0	0	2,912	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
職 員 手 当	2,912	その他の増減分	2,912	会計年度任用職員の増加に伴う増分	

補正予算（第1号）債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

（当該年度提出に係る分）

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国支出金	地 方 債	そ の 他	
徳島県立産業観光交流センター等の管理運営協定	千円 26,400		千円		千円 26,400	千円	千円	千円	千円 26,400

補正予算（第1号）地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調査

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み						当該年度末現在高見込額		
		当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補 正 額	計
		補正前の額	補 正 額	計	補正前の額	補 正 額	計			
1 普 通 債	千円 553,473,237	千円 41,981,000	千円 2,528,000	千円 44,509,000	千円 40,257,340	千円 40,257,340	千円 555,196,897	千円 2,528,000	千円 557,724,897	
(1) 土 木	353,213,304	23,467,000	2,095,000	25,562,000	29,456,271	29,456,271	347,224,033	2,095,000	349,319,033	
(2) 農 林 水 産	77,506,233	6,829,000	433,000	7,262,000	4,705,413	4,705,413	79,629,820	433,000	80,062,820	
合 計	777,632,509	45,708,000	2,528,000	48,236,000	57,759,000	57,759,000	765,581,509	2,528,000	768,109,509	

令和8年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）説明書

令和8年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 病院事業収益			29,350,015	55,440	29,405,455	
	2 医業外収益		4,476,702	55,440	4,532,142	
		2 補助金	162,248	55,440	217,688	

支 出

款	項	目	既 決 予 定 額 (千円)	補 正 予 定 額 (千円)	計 (千円)	備 考
1 病院事業費用			32,195,405	69,300	32,264,705	
	1 医業費用		30,923,073	69,300	30,992,373	
		3 経費	5,488,561	69,300	5,557,861	

令和8年度徳島県病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位 千円)

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△2,881,070
減価償却費	2,513,609
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	580
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	571,252
賞与引当金の増減額 (△は減少)	37,007
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	8,686
長期前受金戻入額	△1,363,732
受取利息及び受取配当金	△7,443
支払利息及び企業債取扱諸費	412,323
固定資産除却費	19,332
長期前払消費税償却	314,957
未収金の増減額 (△は増加)	△144,327
未払金の増減額 (△は減少)	54,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,006
その他	△8,059
小計	△495,633
利息及び配当金の受取額	7,443
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△412,323
業務活動によるキャッシュ・フロー	△900,513

2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,975,862
国庫補助金等による収入	6,880
一般会計からの繰入金による収入	<u>1,214,708</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△754,274
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	5,000,000
一時借入金の返済による支出	△5,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,940,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△2,340,391
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	<u>△40,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△440,391
資金減少額	△2,095,178
資金期首残高	<u>2,453,431</u>
資金期末残高	358,253

令和8年度徳島県病院事業予定貸借対照表

(単位 千円)

(令和9年3月31日)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		3,267,902	
ロ 建 物	38,383,139		
建物減価償却累計額	<u>△17,086,266</u>	21,296,873	
ハ 構 築 物	778,525		
構築物減価償却累計額	<u>△511,982</u>	266,543	
ニ 器 械 及 び 備 品	15,870,330		
器械及び備品減価償却累計額	<u>△11,074,476</u>	4,795,854	
ホ 車 両	56,538		
車両減価償却累計額	<u>△43,152</u>	<u>13,386</u>	
有形固定資産合計			29,640,558

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 電 話 加 入 権		<u>7,384</u>	
無形固定資産合計			7,384

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 長 期 前 払 消 費 税		<u>1,191,539</u>	
投資その他の資産合計			<u>1,191,539</u>

固 定 資 産 合 計			30,839,481
-------------	--	--	------------

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		358,253	
(2) 未 収 金	4,893,093		
貸 倒 引 当 金	<u>△147,639</u>	4,745,454	
(3) 貯 蔵 品		338,270	
(4) 前 払 費 用		1,795	
(5) 前 払 金		<u>45</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>5,443,817</u>
資 産 合 計			<u><u>36,283,298</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>27,923,179</u>		
企 業 債 合 計		27,923,179	
(2) 他 会 計 借 入 金			
イ その他の長期借入金	<u>45,000</u>		
他 会 計 借 入 金 合 計		45,000	
(3) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	<u>6,554,018</u>		
引 当 金 合 計		<u>6,554,018</u>	
固 定 負 債 合 計			34,522,197

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>2,578,681</u>		
企 業 債 合 計		2,578,681	
(2) 未 払 金		2,539,156	
(3) 前 受 金		1,618	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	749,712		
ロ 法定福利費引当金	<u>149,164</u>		
引 当 金 合 計		898,876	
(5) そ の 他 流 動 負 債		<u>97,893</u>	
流 動 負 債 合 計			6,116,224
5 繰 延 収 益			
長 期 前 受 金		18,209,687	
収 益 化 累 計 額		<u>△15,288,317</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>2,921,370</u>
負 債 合 計			43,559,791
資 本 の 部			
6 資 本 金			7,418,333
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	15,952		
ロ 寄 附 金	10,529		

ハ その他資本剰余金	<u>644,802</u>		
資本剰余金合計		671,283	
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金	<u>15,366,109</u>		
欠損金合計		<u>15,366,109</u>	
剰余金合計			<u>△14,694,826</u>
資本合計			<u>△7,276,493</u>
負債資本合計			<u><u>36,283,298</u></u>

注 記

1 重要な会計方針に係る事項

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

減価償却の方法

定額法による。

主な耐用年数

建物 6～47年

構築物 10～30年

器械備品 4～20年

車両 6年

ロ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、会計基準変更時の差異3,343,862,921円については、平成26年度から15年にわたり、均等額を費用処理している。

ロ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ハ 貸倒引当金

未収金について回収することが困難であると見込まれる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定に計上し、5～15年間で均等償却を行っている。

2 予定貸借対照表関連

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は16,236,560,000円である。

3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

病院事業会計は、徳島県病院事業の設置等に関する条例第2条第2項の規定に基づき、徳島県立中央病院、徳島県立三好病院、徳島県立海部病院を運営しており、3病院を報告セグメントとしている。

なお、各セグメントに配分不能な本局に係る医業収益、医業費用、セグメント資産、セグメント負債等は共通に記載している。

(2) 報告セグメントの営業収益等

当年度（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

	中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	共 通	合 計
医 業 収 益	千円 17,386,992	千円 5,115,299	千円 2,328,804	千円	千円 24,831,095

医 業 費 用	19,961,630	6,487,785	3,041,202	334,378	29,824,995
医 業 損 益	△2,574,638	△1,372,486	△712,398	△334,378	△4,993,900
経 常 損 益	△1,389,804	△803,776	△364,531	△322,959	△2,881,070
セグメント資産	25,534,368	5,711,255	5,010,977	26,698	36,283,298
セグメント負債	29,511,475	7,524,625	6,148,842	374,849	43,559,791
そ の 他 の 項 目					
他 会 計 繰 入 金	3,623,204	1,093,253	734,816	12,663	5,463,936
減 価 償 却 費	1,652,695	485,539	375,306	69	2,513,609
特 別 利 益					
特 別 損 失					
有 形 固 定 資 産 及 び 無 形 固 定 資 産 の 増 加 額	1,809,898	162,264	1,700	2,000	1,975,862

4 減損損失

(1) グルーピングの方法

病院事業に使用している固定資産については、3病院ごとにキャッシュ・フローを生成していることから、この3つを資産グループとしている。

(2) 減損の兆候について

当年度において、減損の兆候を認識した資産グループはない。

5 その他

(1) 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として152,256千円を支給するため、退職給付引当金152,256千円を使用する。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及びこれに伴う法定福利費を支給（支出）するため、賞与引当金712,705千円及び法定福利費引当金140,478千円を使用する。

